

内閣衆質一九三第三七一号

平成二十九年六月十六日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理森 殿

衆議院議員宮本徹君提出東京外かく環状道路（関越く東名間）の地中拡幅部工事の
談合情報への対応に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員宮本徹君提出東京外かく環状道路（関越～東名間）の地中拡幅部工事の談合情報への対応に関する質問に対する答弁書

一、二及び四について

お尋ねについては、仮定の質問であり、お答えすることは差し控えたい。

三について

御指摘の「地中拡幅部の工事」について、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社は、競争参加者からの技術提案を受けて、施工方法、施工時の品質管理及び安全対策並びに完成時の長期健全性を評価しているところであると承知しており、お尋ねについて政府として把握しておらず、お答えすることは困難である。

五について

御指摘の「地中拡幅部工事の談合情報」について、現在、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社が、各社の談合情報対応マニュアルに基づき対応しているところであると承知しており、お尋ねについてお答えすることは困難である。